

令和 6 年度(2024 年度)事業報告等

—令和 6 年(2024 年)4 月 1 日から令和 7 年(2025 年)3 月 31 日まで—

I 事業の概況

日本語授業部

外国人に対する対象別日本語教育

1. 社会人を対象とした日本語教育

(1) 個人授業

①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・業務で使用する日本語の習得を目指す授業の依頼が続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は継続して依頼を受けている。コロナ禍以前と同等の件数の授業を実施した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も引き続き多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・大手の日本企業からの外国人従業員に対する日本語研修の依頼は順調に継続している。

④学習者数

- ・令和 6 年度(2024 年度)の新規登録者は 179 名(前年度比 1 名増)、在籍者総数は 441 名(前年度比 44 名減)とコロナ禍以前の水準に戻りつつある。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 41 名、初級レベル 83 名、中上級レベルが 55 名であった。未習者と初級レベルが 69%を占め、依然として未習・初級レベルの学習者の割合が多い傾向が続いている。

(2) 常設クラス

- ・令和 6 年度(2024 年度) は実施せず。
- ・令和 7 年度(2025 年度) 5 月からの開講に向けて、10 月より準備室を立ち上げ、『Japanese For Busy People I』改訂第 4 版の内容に合わせ、教案の見直し、教材の作成等、準備を進めている。

(3) 企業から受託したクラス授業 【収益事業】

- ・令和 6 年度(2024 年度)は、例年実施しているプログラムの継続に加え、新規プログラム 2 件の依頼があった。
- ・福利厚生の一環としてではなく社員研修としての授業の依頼が継続している。このような研修では日本語授業の実施だけでなく、研修効果測定のために研修開始時、終了時の口頭能力測定を依頼されるケースが多い。

①日本企業(自動車メーカー研究所)令和 6 年入社内定外国籍大学生 26 名を対象とした初級授業

- ・3 月 19 日～9 月 30 日、4 クラス全 400 時間中の 270 時間(令和 6 年度 3 月から継続)。オンラインで実施。
- ・授業以外にレベルチェックを実施。

- ②日本企業(自動車メーカー研究所)令和7年入社内定外国籍大学生15名を対象とした初級授業
 - ・3月12日～9月30日、3クラス全300時間中の36時間(令和7年度9月まで継続)。オンラインで実施。
- ③日本企業(機械部品メーカー)実習生7名を対象とした初級日本語授業
 - ・5月8日～8月9日、2クラス、全72時間。
- ④日本企業(自動車整備士)外国籍社員を対象とした初級および中級日本語授業
 - ・4月11日 新入社員8名を対象にした初級クラス4時間。
 - ・2月13日 中堅社員7名を対象にした中級クラス4時間。
- ⑤日本企業(コンサルティング会社)外国籍社員7名を対象とした上級ビジネス日本語授業
 - ・7月10日、8月5日、上級ビジネス日本語クラス2時間。
 - ・10月8日～12月24日、上級ビジネス日本語クラス全12時間。
- ⑥日本企業(コンサルティング会社)外国籍社員10名を対象とした中級ビジネス日本語授業
 - ・12月3日～12月17日、中級ビジネス日本語クラス全6時間。

2. 留学生に対する日本語教育 【収益事業】

留学生対象の授業は一部のオンライン実施を除き、ほとんどの授業が対面で実施された。また、大学の方針により、オンデマンド授業での実施を求められる期間もあった。新規の短期集中プログラムも1件実施した。

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～4年生)対象日本語授業

- ・春期、秋期ともに通常クラス14クラス、秋入学クラス1クラス、日本語能力試験対策クラス1クラスの日本語授業を担当。
- ・春期:4月11日～8月7日、秋期9月19日～2月5日、全1,878時間。基本対面授業、一部オンデマンド授業で実施。

(2) 東京都内私立女子大学 海外提携校から来日の留学生対象日本語授業

- ・中上級クラスの日本語授業を担当。
- ・春期:4月11日～7月31日、秋期:10月1日～2月5日、全540時間。

(3) 東京都内私立女子大学 海外提携校からの短期留学生対象日本語授業

- ・中級クラスの日本語授業を担当。
- ・7月8日～8月5日、全24時間。オンラインで実施。

(4) 東京都内私立大学 海外提携校からの短期留学生対象日本語授業

- ・初級1クラスの日本語授業を担当。
- ・7月1日～7月19日、全70時間。
- ・入門2クラス、初級1クラスの日本語授業を担当。
- ・1月9日～1月29日、全70時間。

(5) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

- ・初級3クラスの日本語授業を担当。
- ・5月20日～5月24日、全42時間。

(6) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

- ・初級 5 クラス、中級 1 クラスの 31 名の日本語授業を担当。
- ・5 月 27 日～7 月 5 日、全 426 時間。

(7) 留学生就活セミナーの日本語講座

- ・難民を背景とする留学生対象の就活日本語講座 2 クラスを担当。
- ・10 月 12 日、13 日、全 9 時間。

(8) 退避者を対象とした初級日本語クラス

- ・アフガニスタン留学生の来日前日本語授業 2 クラスを担当。
- ・12 月 27 日～4 月 1 日、全 120 時間。オンラインで実施。

3. 研究者等に対する日本語教育 【収益事業】

(1) 研究機関所属の研究者および帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業

- ・入門期から初級前期の 2 コースを計 12 ターム担当。
- ・4 月 3 日～3 月 11 日、全 144 時間。オンラインで実施。

(2) 東京都内私立大学修士課程在学の留学生を対象とした日本語授業

- ・初級1クラスの日本語授業を担当。
- ・前期:4 月 16 日～7 月 23 日、後期:9 月 25 日～1 月 22 日、全 45 時間。

(3) 機関招聘の西アフリカ・中央アメリカ・南アジアからの留学生 41 名を対象とした日本語研修

- ・初級クラスの日本語授業を担当。
- ・8 月 19 日～9 月 20 日、全 345 時間。Term1 は対面、Term2 はオンラインで実施。

(4) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師を対象とした日本語授業

- ・初心者対象サバイバル日本語授業を担当。
- ・前期:5 月 13 日～5 月 29 日、後期:10 月 15 日～10 月 31 日、全 18 時間。

4. 福祉事業従事者に対する日本語教育 【収益事業】

- ・社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業。
- ・4 月 1 日～7 月 11 日、9 月 31 日～9 月 30 日、1 月 20 日～2 月 20 日、3 月 17 日～3 月 31 日
全 556 時間。

5. 外交官およびその家族、軍人に対する日本語教育 【収益事業】

外交官および配偶者 6 名を対象とした初級クラス

- ・4 月 8 日～3 月 31 日、全 70 時間。3 クラスを対面で実施。

6. 年少者に対する日本語教育 【収益事業】

海外児童日本体験プログラム

- ・海外の中学生を対象に、合宿生活および日本校訪問/ホームステイに向けた日本語講座 11 クラスを担当。

- ・5月10日、5月14日、全44時間。

7. 定住者対象の就労のための日本語教育【収益事業】

(1) 難民女性を対象とした JLPT 対策クラス

- ・「N2 対策クラス」および「N3 対策クラス」、計 13 クラスを担当。
- ・7月16日～2025年4月8日、全260時間。オンラインで実施。

(2) アフガニスタン退避者を対象とした初級日本語クラス

- ・初級「しごとの日本語」1クラス、「就活日本語講座」1クラスを担当。
- ・5月13日～8月29日、9月26日～10月10日、全66時間。オンラインで実施。

(3) アフガニスタン退避者を対象とした JLPT 対策クラス

- ・「N3 対策クラス」2クラスを担当。
- ・9月25日～2025年5月20日、全120時間。オンラインで実施。

8. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

平成25年度(2013年度)から30年度(2018年度)まで「文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」として実施してきた生活日本語教室は、令和元年度(2019年度)より協会自主事業として開催されている。令和6年度(2024年度)も、難民を中心とした定住者が生活日本語を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充することを目的に、対面教室とオンライン授業を適宜組み合わせながら、全37回74時間のプログラムを実施した。

9. 特別活動

(1) 難民の定住支援プログラムにおける日本語教育

文科省の「難民に対する日本語教育事業」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営の下、定住支援プログラムの日本語教育を統括した。第三国定住難民・条約難民対面コース(前期4クラス・後期4クラス)、条約難民オンラインコース(昼前期3クラス・夜通年2クラス)、JICA条約難民オンラインコース(昼前期2クラス・夜通年5クラス)、補完的保護対象者対面コース(前期3クラス・後期7クラス)、同オンラインコース(昼前期2クラス・後期7クラス・夜通年6クラス)に講師を派遣し、日本語授業(572授業時限)と生活ガイダンスの一部を担当した。(補完的保護対象者コースについては、日本語学校数校と共同で実施)。

(2) 定住後の第三国定住難民に対する日本語能力および日本語学習実態調査

難民事業本部が実施する上記調査の一部で Zoom による調査を担当し、調査報告書を作成した。

10. その他

内外の教育機関への講師派遣

東京都内の大学4校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

Ⅱ 研修事業部

1. AJALT 主催研修講座

令和 6 年度（2024 年度）は、これまで実施してきた協会の著作教材を活用した教え方講座に加え、著作教材にとらわれない対象別教え方講座も開催した。著作教材を活用した教え方講座は、7 月に「JAPANESE FOR YOUNG PEOPLE」シリーズおよび『WADAIKO』を活用した授業の方法の 2 講座（基礎編/ステップアップ編）、8 月に『Japanese for Busy People I』（第 4 版）の全 3 講座を実施した。また、今年度初めての試みとして、著作教材にとらわれない「年少者への日本語支援講座」（はじめて学ぶひらがな・カタカナ・漢字～日本語を必要とする小・中学生のために～）も実施した。

2. 地域の日本語ボランティア養成講座等

例年、地方自治体、国際交流協会、教育委員会等からの依頼で、地域で日本語学習支援に携わる方たちを対象に研修講座を実施している。年間では、全国 7 都道府県 32 団体、延べ 48 件を実施した。この中には、海外と日本の中学生の交流を目的とするプログラムの一環として実施された「やさしい日本語講座」も含まれる。

在留外国人数が令和 6 年末（2024 年末）に 370 万人を超え過去最高を更新する中で、地域の教室にも日本企業で働く人が増えている。帯同する子どもたちの学習支援など年少者支援、保護者に向けた支援の必要性も高まり、地域の日本語教室ではそれぞれに対応できる力や柔軟な考え方が求められている。今後も地域の日本語学習支援者の役割を見直しつつ、人材を育成するニーズが高まるものと思われる。

3. 会員研修

（1）新入会員研修の実施

令和 6 年度（2024 年度）も集合研修を基本として実施され、4 月 4 日から 7 月 17 日までで、100 時間の基礎研修を終了した。

（2）教師会員研修の実施

教師会員のために月 2 回実施されている定例会員研修は、引き続き大部分がオンラインでの開催となったが、一部ハイブリッドでも実施された。『Japanese for Busy PeopleⅢ』改訂第 4 版の紹介や、AJALT の就労分野の日本語教育の取り組みについて、内部講師による研修を実施した。また、パレスチナ問題とその現状や、行動中心の日本語教育における評価法、海外の日本語教育事情等、外部講師を招いての講義を聞く機会を設けた。会員の知的好奇心に応じた分科会活動は全 8 回、一部対面でも実施された。

（3）内部研修の実施

令和 6 年度（2024 年度）は、中上級ビジネス授業、外交官プログラム向け研修を実施した。

4. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」442号から453号までを月1回発行した。現在2,039部の配信数となっている。メインテーマを「ともに生きる～地域で、日本で、そして世界で～」として、日本人と外国人がそれぞれの文化を尊重し、お互いに助け合って、ともに生きる社会を目指す一助となるような日本語支援の場での声を記事にした。また、ミャンマー、マレーシア、ブラジルから様々な経緯で来日して定住する外国人の声を届けたほか、令和6年度（2024年度）から開始された登録日本語教員制度、「日本語教育の参照枠」に沿ったCan do ベースの地域日本語教室の試みについても報告した。

5. その他諸機関への派遣

（公財）新宿未来創造財団スピーチコンテスト、（公財）国際人材協力機構作文コンクール、（公財）川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、外務省外交官のためのスピーチコンテスト等に役員を派遣した。

Ⅲ 出版事業部

1. 機関誌『AJALT 47号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌『AJALT』47号を6月10日に発行した。「わたしたちの複言語・複文化」と題する特集を組み、日本語教育界で話題の「複言語・複文化主義」を俯瞰し、理解した上、さらに「わたしたち」自身のストーリーとして考える内容となった。巻頭インタビューにはリーチマイケル氏を迎えた。

2. 在住外国人日本語支援のための IT 環境整備および内容の充実

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わせて自由に加工・活用できるオンライン上の教材素材であり、最近では学習者自身が直接アクセスする場合も多い。令和6年度（2024年度）には、平成13年度（2001年度）の公開以来24年を経て時代にそぐわなくなった約800のデータを見直し、現在のインターネット環境に合わせ、レイアウト、音声等の仕様も一新し、年度末に公開した。令和7年度（2025年度）はさらに支援者・学習者双方に必要な仕様、内容の更新を継続して実施する。

3. 協会著作日本語教材の充実

協会ではこれまで、成人から年少者までを対象としたさまざまな主教材、副教材、技能・要素別教材を開発し、順次、新たな社会状況、学習環境や教授法の進化に応じて、見直しを行ってきた。

社会人学習者のための初級日本語教材「Japanese for Busy People」シリーズに続く、コミュニケーションを重視した中級日本語教材は協会内で作成されたものがなく、1冊にまとまった教材を求めるニーズが多かった。このようなニーズに応えるべく令和5年度（2023年度）から始められた中級日本語教材の開発が、令和6年度（2024年度）には、くろしお出版から紙媒体

で出版されることが確定した。

4. 著作教材、自社出版物の普及活動

下記の教材について、日本語教育学会大会、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた広報を行った。自社出版教材の「かんじ だいすき」シリーズ、「あたらしいじっせんにはんご」シリーズ、『おぼえてたのしい 生活漢字かるた』等、講談社 USA 刊行の「Japanese for Busy People」「JAPANESE FOR YOUNG PEOPLE」各シリーズ、『Japanese for Professionals Revised Edition』、『WADAIKO』、アスク出版刊行の『1日 10 分のシャドーイング！就活・仕事のにはんご会話』『PRACTICAL KANJI』シリーズ、くろしお出版刊の『Reading Road－多様な日本を読む』。

5. 技能実習生向け技能評価試験・特定技能 1 号向け技能測定試験の日本語の精査

技能実習生を対象とし、初級・専門級・上級と段階別に技能を評価するために技能評価試験、また、特定技能 1 号を対象とし、技能を認定するために技能測定試験が設定されている。また、さまざまな団体が、技能実習生を対象とし動画作成や講習会開催等の支援を行っている。これらの試験、教材等で使われる日本語を外国人に理解可能なものにするためには、日本語の専門家による精査等のサポートが必要である。令和 6 年度(2024 年度)は、技能評価試験の日本語精査、ルビ表記・ローマ字表記のチェック、動画に入れる日本語字幕、および講習会資料の日本語精査を行い、「やさしい日本語」の普及に努めた。

6. ウクライナ避難民に対する日本語教材の開発

令和 4 年度(2022 年度)に発行した『あおぞら』は発刊以来、日本各地の避難民に無償寄贈され、日本語教室や支援者間でも活用されている。避難生活が長引く中、そうした教室からテキストに掲載しきれなかった日本の生活に根差した場面を描いた教材を求める声が寄せられている。それらに応えるべく『あおぞら』の副教材「ステップアップ動画」を開発した。また、各「ステップアップ動画」に動画の理解を深める「参考コラム」を日本語・ウクライナ語併記で準備した。

法人管理部

1. 広報・宣伝

オンラインでの情報検索需要が拡大したことを背景に、ホームページの掲載内容を常時更新し、AJALT 主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。Facebook や X でもホームページと同様に各事業部の広報を行い、会員からの拡散の協力を得た。

2. 親睦・交流

令和 6 年度(2024 年度)は、5 年ぶりに集合型の AJALT 交流会を開催し、学習者、教師、職員 140 名が参加した。また、会員相互の親睦を図るために、新年会を事務所での対面で、新入会員歓迎会を

オンラインで行った。

3. 会員への広報

月1回の会員向けニュースレター「AJALT ニュース」、年4回の「あじゃるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウムなど、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

4. 賛助会員・寄付の募集

令和6年度(2024年度)、賛助会員については、法人15団体、個人19名に、協会事業への支援のご継続をいただいた。また、協会の活動趣旨にご賛同くださる方より、新たなご寄付も賜った。機関誌『AJALT47号』には、15社から協賛広告をいただいた。

5. データ管理

令和6年度(2024年度)は、前年度に引き続き、個人情報保護に関する研修を、テキストおよび電磁的方法を活用し実施した。会員、職員ともに個人情報への意識と知識が順調に定着してきているが、コロナ禍が収束してからも、リモートワーク、オンライン授業が継続する中で、日常的な業務における注意喚起を行った。プライバシーマークについては、新基準に即した付与適格性審査に申請し、付与が決定した。

6. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。

常勤役員会議、運営委員会、事業会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理会議、事業プロジェクトスタッフ会議、会員研修会議、親睦・交流企画会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

7. 総会・理事会の開催

令和6年度(2024年度)第1回理事会(5月20日)、定時総会および第2回理事会(6月20日)、第3回理事会(書面決議 8月1日)、第4回理事会(11月13日)、第5回理事会(3月14日)を開催した。

* 以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	256,984 千円
経常費用計	258,352 千円
当期経常増減額	-1,368 千円

II 対処すべき課題

令和 6 年度(2024 年度)に施行された日本語教育機関認定法のもと、協会は長年の実績に基づき、就労分野において、「Japanese for Busy People クラス」及び「外交官プログラム」の2課程について認定を申請し、3 月 31 日に文部科学大臣より認定を受けた。年間を通して、認定課程の日本語教育プログラムの構築、人的体制の整備、そして、会員の事務手続き簡略化のための IT システム改修を進めることに重点を置き、それが叶った年であった。一方、財務面では上記に係る費用を含め、経常増減額約マイナス 137 万円で決算を迎えた。前年度より約 3,300 万円の減少をみたのは、協会が機関として受託していたウクライナ避難民への日本語教育プログラムの終了が主要因である。しかしながら、令和 6 年末(2024 年末)の在住外国人が前年比 10.5%増の約 370 万人と過去最高を更新したことを背景に、日本語授業収入は 2 億円台の堅調を維持している。

日本が外国人受け入れの新時代に向かう今、協会では、これまでの経験と知見が、新たな日本語教育の整備の一助となるよう、関連機関との連携を図っていきたい。公益社団法人として、就労分野の認定課程だけでなく、従来通り、幅広く多様な日本語授業に対応すべく、会員研修の一層の充実、新規教材開発にも力を注いでいく計画である。

III 会計数値の推移

(単位は千円)

	第 45 期 令和 2 年度 ～R3/3	第 46 期 令和 3 年度 ～R4/3	第 47 期 令和 4 年度 ～R5/3	第 48 期 令和 5 年度 ～R6/3	第 49 期 令和 6 年度 ～R7/3
経常収益	189,932	174,667	281,556	292,991	256,984
経常増減額	-6,481	-9,715	35,732	31,950	-1,368
総資産額	154,032	147,561	194,772	220,155	223,076
正味財産	108,824	102,344	140,129	172,084	170,150

IV 会員の状況(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区分	会員数	前期末比増減数	適用
普通会员	186 名	6 名減	法律上の社員
賛助個人会員	19 名	2 名減	
賛助法人会員	15 団体	なし	
名誉会員	1 名	なし	

V 役員の状況(令和7年3月31日現在)

(敬称略)

役職	氏名	現職
【外部理事】	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
	伊東 祐郎	公立大学法人国際教養大学専門職大学院 日本語教育実践領域特命教授
	大河原 昭夫	公益財団法人日本国際交流センター 前理事長
	勝又 美智雄	公立大学法人国際教養大学 名誉教授
	高橋 修司	セイコーグループ株式会社 代表取締役社長
	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 前代表理事
【内部理事】	小瀧 雅子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 前会長
	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
	水野 晴美	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 元理事長
	宮下 しのぶ	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
【外部監事】	酒井 富雄	公認会計士
【内部監事】	大津 修	公益社団法人国際日本語普及協会

VI 職員の状況(令和7年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	5 名	1名減
事務職員	8 名	1名減

VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。

附属明細書(事業報告関係)

記載すべき事項はありません。